

## 議題 2

### 事務事業評価の見直しについて

「岐阜県政再生プログラム」で示された、「県庁の内なる総点検」における制度・仕組み等の点検の一つとして、事務事業評価の手法について見直しを行い、NPOなどの県民による第三者組織が参画する仕組みや企業会計的な手法の導入を図るとともに、その結果を予算編成に活用するため、NPO等との協働による事務事業の評価体制を構築する。

#### <事務事業評価の位置づけ>

平成17年度に実施した政策総点検は、施策レベルを対象とした政策の方向性に関する点検であったが、事務事業評価は、その後策定した「岐阜県行財政改革大綱」を踏まえ、事務事業の実施の是非について個別的・具体的な評価・判断を行うために実施するものである。従って、事務事業評価の基本的スタンスは、行財政改革大綱の趣旨に基づき、主として事業の移管や縮小廃止への誘導を図るものとする。

#### 【想定評価項目】

事業主体：国、県、市町村、民間のどこが本来実施すべき事業か

実施形態：直営、委託、協働のいずれが効率的か、事業の実施手法は妥当か

事業目的：事業目的の妥当性、情勢変化への対応状況等はどうか

事業効果：事業の実施による顧客満足度、費用対効果分析等はどうか

\* 企業会計的な手法を取り入れた分析（職員人件費を含めたトータル事業コストでの比較など）の導入についても検討

#### <実施方法>

フォローアップ委員会等との協議を経て制度設計 [ 1 1月～2月 ]

県内部における点検（自己点検） [ 4月～6月 ]

- ・ 各部等で所管事務事業の自己点検を実施し、論点を整理

職員提案の募集 [ 4月～6月 ]

- ・ 事務事業の見直しについて、自己の担当する業務に限らず幅広く職員意見・提案を募集。職員意見・提案の内容は、参考資料として外部評価に活用

第三者組織による評価（外部評価） [ 6月～9月 ]

- ・ 実施主体として、NPO等からの公募も含めた事務事業評価のための検討組織を新たに設置し、有識者、市町村・関係団体等からの参画を得て、外部評価として、各部の自己点検の妥当性等についての評価を実施

- ・ 評価対象事業は、県民生活に直接関係するもの、事業実施の可否について県民の目線で点検を要するもの、外部の視点で効果を測定する必要性の高いものなどを中心に選定

#### <実施時期及びスケジュール>

1 1月～2月 フォローアップ委員会等との協議を経て制度設計

4月～6月 各部における自己点検、職員提案募集

6月～9月 検討会による事業評価

1 0月～ 翌年度予算協議へ反映

#### 意見に基づき改正した点

- ・幅広くさまざまな分野の関係者、有識者と議論を積み重ね、多角的に事務事業を分析するため、第三者組織への全面委託ではなく、県の主催する検討組織にNPOの代表者等の参加を求めて実施する方式を選択
- ・職員人件費の事業コスト算入等についても検討対象として加える。